

今年から建物・設備の瑕疵問題などハード面についての相談にも対応します。

2012(平成 24)年 第8回

10/27(土) 10:00~13:00

管理組合役員対象

会場：かながわ県民センター 712号室
横浜市神奈川区鶴屋町 2-24-2 Tel.045-312-1121
最寄り駅：横浜駅西口 徒歩 5分

NPO 浜管ネットでは、上部組織の NPO 神管ネットと共同で弁護士グループと連携し、定期的な無料法律相談会を開催しております。平成 24 年からはソフト面に関する問題だけではなく浜管ネットの技術者部会と連携し、建物・設備等のハード面についてもご相談に応じます。

規約改正、管理費等の滞納金、生活騒音などのソフトに関するトラブルや大規模修繕、設備改修に関しての瑕疵問題など管理組合を悩ませる法律問題は多岐にわたります。

そこで、マンション問題に造詣の深い横浜弁護士会に所属する弁護士と浜管ネット所属の建築士等の協力を得て、第 8 回「無料法律相談会」を 10 月 27 日に開催いたします。

対象：管理組合役員の方、各種専門委員会の方
事前に浜管ネットの定期相談を受け、法律相談が必要と判断された相談について対応します。
当日直接会場に来られても対応できません。

相談員：横浜弁護士会所属の弁護士
浜管ネット所属の建築士等

相談料：無料

定員：1日3件まで

時間：1管理組合につき50分

主催：NPO かながわマンション管理組合ネットワーク
NPO 横浜マンション管理組合ネットワーク

後援：神奈川県

申込み：マンション名・お名前・住所・人数・電話番号を
記入の上、下記へ FAX 又はメールをして下さい。

※お申し込みの際には、必ず簡潔明瞭に相談内容をお知らせ下さい。
また、関係資料などがあればお持ち下さい。

事務局：〒224-0001 横浜市都筑区中川 1-4-1 ハウスクエア横浜 3F

TEL：045-911-6541 FAX：045-910-0210

E-mail：office@hamakan-net.com

浜管ネット

無料法律相談会

管理組合の悩みごと、弁護士や建築士がご相談に応じます！